No.188

令和8年11月1日発行

薬事情報やまなし

一般社団法人 山梨県薬剤師会
薬事情報センター

■ 薬事情報センターからのお知らせ 【P1】
○「薬と健康の週間」関連行事について（開催報告）
○マンジャロ・リベルサスなどの２型糖尿病治療薬の美容・痩身目的での使用による健康被害にご注意ください
○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について
○「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第３５回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業２０２５年年報」について
○定期購読から

■ 日本薬剤師会からのお知らせ 【P8】
○医療安全推進週間について
○日薬ニュース

■ 医療保険委員会からのお知らせ 【P9】
○禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧
（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

■ 医療安全性情報No.239 【P11】

山梨県薬剤師会ホームページアドレス：https://www.ypa.or.jp/
〒400−0027 甲府市富士見1−2−4
TEL：055−255−1507
FAX：055−254−3401

薬事情報センターからのお知らせ

○「薬と健康の週間」関連行事について（開催報告）

薬と健康の週間期間中（令和８年１０月１７日～２３日）の１０月１７日（土）にベルクラシック甲府にて薬事衛生大会と甲府駅北口ペデストリアンデッキにて健康を守るくすり展が開催されましたのでご報告致します。

【薬事衛生大会】

《薬剤師会関係受賞者（敬称略）》

知事表彰（薬事功労者）

：志　村　人　士（明治堂志村調剤薬局）

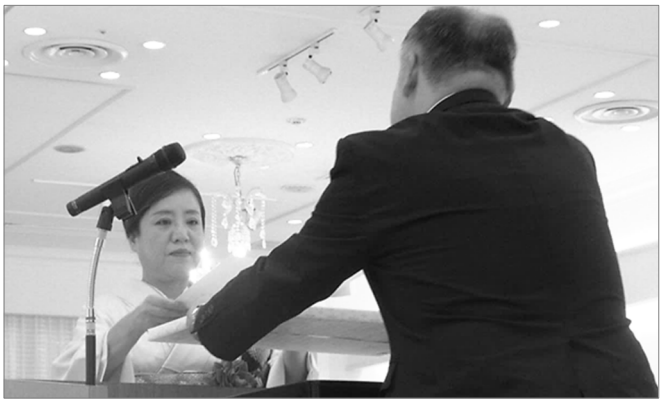
：小　池　未　和（なでしこ薬局）

知事表彰（優良薬局等）

：六郷調剤薬局



（写真左　志村先生）



（写真左　小池先生）



（写真左　近藤先生）

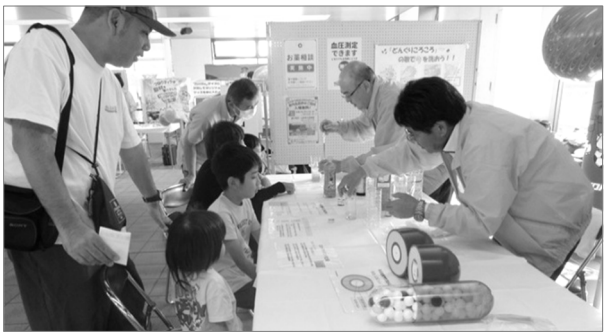
【健康を守るくすり展】
　場所：甲府駅北口　ペデストリアンデッキ

　薬の相談コーナーを開設し多くの来場者からの相談を受けました。しらゆり幼稚園キンダー鼓隊の演奏によりイベントを盛り上げ、キッズコーナーでは、薬の服用に関する注意事項等について実験を交えて説明をいたしました。




（しらゆり幼稚園キンダー鼓隊のみなさん）


（測定コーナー）


（キッズコーナー）

○マンジャロ・リベルサスなどの２型糖尿病治療薬の美容・痩身目的での使用による健康被害にご注意ください

「痩せる薬」として安易に使用しないでください、危険です

　マンジャロやリベルサスなどのＧＬＰ－１受容体作動薬等は、２型糖尿病などの治療のために承認された医薬品です。 近年、これらの医薬品が美容・痩身・ダイエット目的で使用されるケースが増えています。ＳＮＳやインターネット上では「簡単に痩せられる」「短期間で体重が落ちる」などと紹介されることがありますが、これらの医薬品を美容・痩身・ダイエット目的で使用した場合の安全性及び有効性は確認されておらず、安易な使用は思わぬ健康被害につながるおそれがあり、危険です。

医療関係者の皆様へ

・ＧＬＰ－１受容体作動薬等について、美容・痩身目的での使用を含め、副作用や健康被害が疑われる事例を把握した場合には、医薬品、医療機器等の品質、有効性及

び安全性の確保等に関する法律（薬機法）に基づき、速やかな副作用報告にご協力をお願いします。

・美容・痩身・ダイエット等の適応外使用であったことが判明している場合には、「使用理由」欄に「適応外使用（美容目的）」など、使用目的が分かるよう記載をお願いします。
・ご報告いただいた情報は、健康被害の実態把握や安全対策の検討に活用されます。
・あわせて、製造販売業者が実施する適正使用のための情報収集についても、ご協力をお願いします。

医薬品副作用被害救済制度の救済給付の対象とならない可能性があります

医薬品の副作用により入院治療が必要になるほど重篤な健康被害が生じた場合に、医療費や年金などの給付を行う公的な制度として「医薬品副作用被害救済制度」があります。

当該救済制度の救済対象は、医薬品の副作用のうち、医薬品を適正な使用目的に従い、適正に使用された場合に生じた健康被害に限られます。

このため、美容・痩身・ダイエット等の目的で適応外使用された場合には、重篤な健康被害が生じたとしても、適正使用と認められず、救済制度の救済給付を受けられない可能性が非常に高いです。

厚生労働省ホームページより抜粋

○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について

医療安全対策委員会では、標記事業の参加登録の推進を行っております。共有すべき事例２０２６年Ｎｏ．８が公開されています。
日本医療機能評価機構ホームページからご覧いただけます。
（http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/）

参加登録及び事例報告をお願いいたします。

共有すべき事例　２０２６年Ｎｏ．８

事例１　疑義照会・処方医への情報提供に関する事例【併用禁忌】

事例	【事例の詳細】 患者は、カルブロック錠１６ｍｇ、クラリシッド錠２００ｍｇを１年以上継続して服用していた。今回も同じ薬剤が処方された。両薬剤は２０２６年３月に添付文書が改訂され、新たに併用禁忌となったため、処方医へ疑義照会を行った。その結果、カルブロック錠１６ｍｇがアテレック錠１０へ変更となった。 【推定される要因】 処方元の医療機関へカルブロックとクラリシッドが併用禁忌になったことを情報提供していたが、両薬剤ともに長期間継続して処方されていたため、処方する際に医師が見逃した可能性がある。また、薬局では、処方箋応需時点で、レセプトコンピュータにこれらの薬剤の併用禁忌の情報が自動更新されていなかったことから、医療機関側でも同様に、電子カルテシステムへ併用禁忌の登録がされておらず、チェックシステムが働かなかった可能性がある。 【薬局での取り組み】 新たに薬剤が併用禁忌となった際、薬局のレセプトコンピュータのチェック

<table>
<tr><td></td><td>システムへ反映されるまでに時間を要することがあるため、チェックシステムが働くまでは、当該薬剤を入力すると併用禁忌薬が追加されたことが表示されるようにする。これまで服用していた薬剤が併用禁忌になり、処方が変更された場合、患者へ説明する際に不安を煽らないよう配慮する。</td></tr>
<tr><td>その他の情報</td><td>カルブロック錠８ｍｇ/１６ｍｇの添付文書　２０２６年３月改訂（第５版）（一部抜粋）
１０.相互作用
本剤は、主としてチトクロームＰ４５０　３Ａ４（ＣＹＰ３Ａ４）で代謝される。
１０.１併用禁忌（併用しないこと）<table><tr><th>薬剤名等</th><th>臨床症状・措置方法</th><th>機序・危険因子</th></tr><tr><td>ラリスロマイシン
クラリス、
クラリシッド</td><td>本剤の作用が増強されるおそれがある。</td><td>これらの薬剤がＣＹＰ３Ａ４を阻害し､本剤のクリアランスが低下すると考えられる。</td></tr></table>
クラリシッド錠２００ｍｇの添付文書　２０２６年３月改訂（第５版）（一部抜粋）
１０.相互作用
本剤は主としてＣＹＰ３Ａにより代謝される。また、本剤はＣＹＰ３Ａ、P-糖蛋白質（P-ｇｐ）を阻害する。
１０.１併用禁忌（併用しないこと）<table><tr><th>薬剤名等</th><th>臨床症状・措置方法</th><th>機序・危険因子</th></tr><tr><td>アゼルニジピン
〔カルブロック〕
オルメサルタンメドキソミル･アゼルニジピン
〔レザルタス〕</td><td>アゼルニジピンの血中濃度が上昇し作用が増強するおそれがある。</td><td>本剤のＣＹＰ３Ａに対する阻害作用により､左記薬剤の代謝が阻害され､それらの血中濃度が上昇する可能性がある。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事例のポイント</td><td>・２０２６年３月に、アゼルニジピン含有製剤（カルブロックなど）とクラリスロマイシン含有製剤（クラリシッドなど）は併用禁忌となった。
・添付文書は市販後の安全性情報の集積に応じて継続的に改訂されるため、患者がこれまで併用していた薬剤が添付文書の改訂により併用禁忌となることがある。継続処方であっても、常に最新の情報をもとに処方監査を行う必要がある。
・新たに追加された併用禁忌が電子カルテやレセプトコンピュータなどの相互作用チェック機能へ反映されるまでには一定の時間を要する場合があり、システムに依存した監査だけでは見逃される可能性がある。人的な確認が行えるように、安全性情報が更新された際には薬局内へ情報を周知しておくことが重要である。
・添付文書の改訂に伴い禁忌や用法用量、相互作用などが変更された際には、当該薬剤を継続している患者を速やかに抽出し、薬物治療の内容を変更する必要がないか事前に検討しておくとよい。変更が必要と考えられる場合には、医療機関への情報提供の内容や方法、患者への説明時の留意点などについて対応方針を薬局内で整理し、職員へ共有しておくことが重要である。</td></tr>
</table>

事例２　疑義照会・処方医への情報提供に関する事例【投与量】

事例	【事例の詳細】 患者は、痛風発作に対して数ヶ月前より医療機関Ａからコルヒチン錠を処方されていた。今回は発作により歩行困難となり、自宅近隣の医療機関Ｂを受診した。患者は医療機関Ｂの受診時に、コルヒチン錠を内服していることを医師に伝え、それまでと同量のコルヒチン錠０．５ｍｇ１回１錠１日６回３～４時

	間おきが処方された。薬剤師は、２０２６年６月にコルヒチン錠の添付文書が改訂され、用法及び用量が変更されていることを把握していたため、医療機関Ｂへ疑義照会を行い、添付文書の改訂内容を伝えた。その結果、コルヒチン錠０．５ｍｇ１回１錠１日２回朝夕食後へ変更となった。 【推定される要因】 医療機関Ｂの処方医はコルヒチン錠を処方することが少なかった。そのため、コルヒチン錠の添付文書が改訂され、用法及び用量が変更されたことを把握していなかった可能性がある。 【薬局での取り組み】 添付文書の改訂内容には目を通し、把握しておく。
その他の情報	コルヒチン錠０．５ｍｇ「タカタ」の添付文書　２０２６年６月改訂（第４版、用法変更、用量変更）（一部抜粋） ６.用法及び用量 ＜痛風発作の緩解＞ 通常、成人にはコルヒチンとして１回０．５～１．０ｍｇを１日１回又は２回経口投与する。ただし、１日の総投与量は１．５ｍｇを超えないこと。
事例のポイント	・コルヒチン錠（販売名：コルヒチン錠０．５ｍｇ「タカタ」）は、１日量１．５ｍｇを超える高用量を投与したことにより、重篤な中毒症状（胃腸障害、血液障害、腎障害、肝障害等）が発現し、死亡に至った症例が製薬企業に報告されている。 ・このような現状を踏まえ、２０２６年６月にコルヒチン錠０．５ｍｇ「タカタ」の添付文書が改訂され、「痛風発作の緩解」に使用する際の用法及び用量が「１日３～４ｍｇを６～８回に分割経口投与」から「１回０．５～１．０ｍｇを１日１回又は２回経口投与１日の総投与量は１．５ｍｇを超えないこと」へ変更された。 ＜参考＞用法及び用量の変更　使用上の注意改訂のお知らせ 高田製薬株式会社　医療関係者向け情報 （参照２０２６年６月３０日） ・添付文書改訂などの重要な情報は、電子薬歴への注意喚起表示の登録、朝礼や勉強会での周知などにより、薬局内で速やかに情報共有を行い、薬剤師が最新の情報を用いて処方監査を行える体制を整えることが重要である。

事例３　一般用医薬品等に関する事例【不適切な販売の回避（授乳婦）】

事例	【事例の詳細】 ３０歳代の女性が便秘と肌荒れのために来局し、大地の漢方便秘薬の購入を希望した。聴取を行ったところ購入希望者は授乳中とのことであった。大地の漢方便秘薬に含まれるダイオウの成分は母乳中に移行するため乳児が下痢を起こす可能性があることを説明したうえで、代替として授乳婦にも用いられている酸化Ｍｇ製剤であるコーラックＭｇを紹介し販売した。 【背景・要因】 購入希望者は、漢方薬であれば授乳中に服用しても問題ないだろうと思っていた。 【薬局から報告された改善策】 当薬局で取り扱っている一般用医薬品のうち、妊婦・授乳婦・乳児・その他に服用制限のあるものについてリストを作成し、薬局スタッフに周知した。
その他の情報	大地の漢方便秘薬（第２類医薬品）の添付文書　（一部抜粋） 使用上の注意 してはいけないこと（守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる） ②授乳中の人は本剤を服用しないか、本剤を服用する場合は授乳を避けること

	成分 ４錠（１５歳以上の１日最大服用量）中に次の成分を含有する。 大黄甘草湯エキス散（金匱要略、２６．７％量）・・・８００ｍｇ 〔ダイオウ１，０６７ｍｇ　カンゾウ２６７ｍｇ〕より抽出 （２０２６年6月１０日現在）
事例のポイント	・授乳中の大黄（ダイオウ）の服用は、主成分であるアントラキノン誘導体が母乳に移行して乳児が下痢を起こす可能性があるため、注意が必要である。 ・大黄は、便秘薬だけでなく、むくみ改善や体質改善のための漢方薬にも含まれていることがある。大黄を含む漢方薬の中には、防風通聖散、大柴胡湯、桃核承気湯のように、薬剤名からは含有の有無がわからない製剤もあるため、販売時は構成生薬を確認することが重要である。 ・漢方薬を販売する際に注意を要する生薬（大黄、甘草、麻黄、附子など）を整理して薬局内で定期的に教育・情報共有を行い、薬局スタッフが構成生薬に基づいて販売の適否を判断できるようにしておく必要がある。 ・本事例のように、漢方薬は効果が穏やかで副作用が少なく、誰でも使用できると認識されている場合がある。一般用医薬品の適正使用を支援するために、薬剤師や登録販売者は、漢方薬であっても成分によっては服用に注意が必要な場合があることを購入希望者に説明し、理解を得ることが重要である。 ・一般用医薬品の販売時には、妊娠・授乳の有無、年齢、基礎疾患、服用中の薬剤などを確認するチェックリストを活用し、必要な情報を漏れなく確認できる体制を整備することが望ましい。

○「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第３５回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業２０２５年年報」について

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（以下「本事業」とする。）は、公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「機構」とする。）による厚生労働省補助事業であり、平成２１年４月から、薬局におけるヒヤリ・ハット事例等を収集、分析し提供されています。本事業は、医療安全対策に有用な情報について、各薬局に広く共有するとともに、国民に対して情報を提供し、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施されています。

この度、機構が、令和８年１月から６月までに報告されたヒヤリ・ハット事例を収集し分析を行った「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業　第３５回報告書」及び令和７年１月から１２月までに報告されたヒヤリ・ハット事例の収集・分析の内容をとりまとめた「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業２０２５年年報」が公表されました。

本事業で令和８年１月１日から令和８年６月３０日までに報告された件数は４８，２８８件となり、そのうち、「調剤に関するヒヤリ・ハット」の事例は８，６４１件、「疑義照会や処方医への情報提供」の事例は３９，５４４件で報告事例の９割を占めています。

（http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/contents/report/index.html）

○定期購読から

薬事情報センターで定期購読している雑誌の目次を一部掲載したものです。
貸し出し、ＦＡＸ、コピー等はできませんので、事務局にて閲覧をお願いします。



月刊薬事　2026　Vol.68No.13

【特集】カラフルな抗体医薬品の地図
臨床のリアルを知る
・抗体医薬品とは？
　➢モダリティ開発のなかの抗体医薬品
　➢抗体薬品の構造・機能からみた総論
　➢抗体医薬品はこうやって作られる
　➢バイオシミラーと医療経済的位置づけ
・知っておきたい抗体医薬品の特徴と使い方【疾患編】
　➢血液がんに使用される抗体医薬品
　➢固形がんに使用される抗体医薬品
　➢免疫性疾患に使用される抗体医薬品 etc
◇長寿時代の暮らしを支えるよりみち老年学会
・超高齢社会に求められる薬剤師の資質とは？



調剤と情報　2026　Vol.32No.12

【特集】併存症・合併症・体調からみた
がん患者のフォローアップ
・高齢がん患者の合併症・脆弱性評価の重要性
・がん患者の脆弱性（フレイル）を正しく理解しよう
・がん×糖尿病・高血糖・肥満
・がん×循環器疾患（高血圧、心不全、不整脈、狭心症）
・がん×腎機能低下・腎臓病・透析、肝機能障害
・高齢がん患者のポリファーマシー
・認知症のあるがん患者のフォローアップ
・がん×感染症 etc
【今月の話題】
・骨太の方針２０２６、規制改革実施計画について



薬局　2026　Vol.77No.12

【特集】慢性化するＨＩＶ感染症
新たなステージで求められる継続支援
・これからのＨＩＶ診療と薬剤師像
・ＨＩＶ感染症診療・医療者としての使命
・病気と治療の正しい理解
・薬物療法と薬学的介入
・慢性化する課題と対応策
・シームレスな患者支援と地域医療連携
・ＨＩＶ感染症の予防

日本薬剤師会からのお知らせ

○医療安全推進週間について

厚生労働省は毎年１１月２５日を含む１週間（今年度は１１月２２日～１１月２８日）を「医療安全推進週間」として医療機関や関係団体における医療安全に係る取組の推進を図るとともに、国民の理解や認識を深めることを目的として平成１３年度より実施されております。

また、厚生労働省医療安全推進週間の専用ホームページよりポスターがダウンロードできます。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryouanzen2026.html）



○日薬ニュース

【第３２６号】

・医薬品販売制度に関する自己点検の実施
・中医協、ＯＴＣ類似薬の一部保険外診療制度の施行に向けた療担規則等の所要の見直しについて答申
・１０月１７日から「薬と健康の週間」が始まります
・第５９回日薬学術大会（新潟大会）の開催迫る！
・日本薬剤師会公式ＳＮＳアカウントの開設
・便利に活用！２つの日薬「公式アプリ」

禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧

（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

甲府市

あきやま医院	東下条町 80-2
今井循環器呼吸器科	住吉 1-10-4
大久保内科呼吸器科クリニック	丸の内 1-19-18
小沢耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	朝日 1-8-13
内科小児科小野医院	貢川 2-2-11
オリーブクリニック	上今井町 947-1
くぬぎクリニック	北口 1-1-8
甲府共立診療所	宝 1-10-5
甲府共立病院	宝 1-9-1
こうふサザンクリニック	徳行 2-14-26
斉藤内科循環器科医院	国母 8-26-13
順聖クリニック	湯村 1-5-19
医療法人慈光会　甲府城南病院	上町 753-1
市立甲府病院	増坪町 366
医療法人慶友会　城東病院	城東 4-13-15
住吉病院	住吉 4-10-32
心療内科たけうちクリニック	国母 7-5-17 サンライン甲府ビル 2A
塚原整形外科	丸の内 2-9-14
露木耳鼻咽喉科医院	中央 4-9-2
医療法人仁明会ながまつ医院	宮原町 88-1
東甲府医院	桜井町 299
ひろクリニック	中小河原 1-9-12
深澤内科クリニック	国母 5-19-18
ふじ内科クリニック	緑ヶ丘 1-4-16
藤原医院	塩部 4-15-16
古川内科・皮フ科	国母 1-4-8
フルリール甲府みんなのクリニック	塩部 1-10-11
望月整形外科クリニック	塩部 4-16-2
山梨県厚生連健康管理センター	飯田１－１－２６
山梨県立中央病院	富士見 1-1-1
湯村温泉病院	湯村 3-3-4
横田内科小児科医院	上石田 2-30-44
樂天堂内科整形外科	朝気 1-1-29

笛吹市

磯山医院	石和町四日市場 2031-106
一宮温泉病院	一宮町坪井 1745
医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院	石和町四日市場 2031-25
小林医院	石和町市部 1021
境川診療所	境川町石橋 2207-1
三枝クリニック	石和町河内 37-2
清水内科クリニック	石和町駅前 6-2
しむら医院	石和町東高橋 131
医療法人康麗会笛吹中央病院	石和町四日市場 47-1
医療法人博友会　三科医院	春日居町桑戸 698-1
望月内科クリニック	御坂町井之上 819-1

山梨市

飯島医院	小原西 5
加納岩総合病院	上神内川 1309
坂の上クリニック	東後屋敷 986-8
山梨市立牧丘病院	牧丘町窪平 302-2

甲州市

甲州市大藤診療所	塩山上粟生野 13-1
甲州市立勝沼病院	勝沼町勝沼 950
松里診療所	塩山三日市場 1982-1

韮崎市

いいのクリニック	本町 2-14-15
岩下内科医院	若宮 1-2-50 韮崎市民交流センター3F
韮崎市国民健康保険韮崎市立病院	本町 3-5-3

北杜市

中田医院　中国医学研究所	須玉町若神子 608
北杜市立白州診療所	白州町白須 1341
北杜市国保辺見診療所	明野町上手 1-12
武川診療所	武川町牧原 1371

甲斐市

赤坂台病院	竜王新町 2150
くろだ小児科・耳鼻科	西八幡 1939-2
敷島クリニック	中下条 246
清水内科循環器科医院	篠原 1429-1
中沢クリニック	竜王 3091-1
原口内科・腎クリニック	篠原 2975-1
内科・呼吸器内科　保坂クリニック	竜王新町 2298-6
竜王ファミリークリニック	富竹新田 1757-1

昭和町

あいのた内科消化器科クリニック	中西条 1481-2
風間内科医院	押越 916-1
昭和メディカルクリニック	飯喰 404-2
森川医院	河東中島 1903

中央市

きたむらクリニック	若宮 23-2
玉穂ふれあい診療所	成島 2439-1
西野内科医院	山之神 2389-1
若葉クリニック	浅利 1686-2

南アルプス市

こうの内科クリニック	桃園 1688-3
巨摩共立病院	市桃園 340
白根なかざわクリニック	在家塚 52-6
まつざきクリニック	下宮地 624

富士川町

峡南医療センター企業団 富士川病院	鰍沢 340-1

身延町

身延町早川町国民健康保険 一部事務組合立飯富病院	飯富 1628

南部町

南部町国民健康保険診療所	南部 8050-1

市川三郷町

医療法人啓徹会市川メディカルクリニック	高田 518-1
溝部医院	市川大門 1235

大月市

地方独立行政法人　大月市立中央病院	大月町花咲 1225
稚枝子おおつきクリニック	大月 1-8-5
武者医院	大月 1-15-18

都留市

都留市立病院	つる 5-1-55
東桂メディカルクリニック	十日市場字名主目 958-1

上野原市

上野原市立病院	上野原 3504-3

富士吉田市

医療法人大田屋会　大田屋クリニック	上吉田 5-8-3
大田屋ライフクリニック	上吉田東 7-2-7
医療法人和彦会　くわざわクリニック	上吉田 2-13-2
富士の森クリニック	上吉田 7-12-14
樂天堂整形外科	上吉田 2-5-1 富士急ターミナルビル５階

富士河口湖町

かわぐち湖ファミリークリニック	小立 4115-1
山梨赤十字病院	船津 6663-1

鳴沢村

なるさわクリニック	鳴沢村 2126-1

※この一覧は、あくまでもニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関確認のための参考資料として使用してください。
※医療機関から発行された該当処方せんの備考欄には、保険適用の根拠として「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である。」と必ず記載されています。
（平成１８年６月１日付　保医発第０６０１０１号　厚生労働省保険局医療課長通知、（２）の①に記載）
万が一記載がない場合には、必ず医療機関へ疑義照会が必要となりますので取扱いの徹底をお願いします。

医療事故情報収集等事業

医療安全情報

2026年10月 No.239

患者の体内に植込まれた医療機器等の不十分な確認（第2報）

MRI検査の際、体内に植込まれた医療機器等の確認が不足していた事例が報告されています。

医療安全情報 No.62「患者の体内に植込まれた医療機器の不十分な確認」（2012年1月）で情報提供しました。その後、2018年1月1日～2026年8月31日に8件の事例が再び報告されています。この情報は、第85回報告書「事例紹介」で取り上げた内容をもとに作成しました。

MRI検査をオーダする際、医師は患者の体内に植込まれた医療機器等の有無や種類を把握し、MRI検査が実施可能であるか確認しましょう。

報告された医療機器等



報告された事例の主な背景

○MRI 検査をオーダした医師
患者の体内に植込まれた医療機器等があることを把握していなかった。
患者の体内に植込まれた医療機器等があることを把握していたが、オーダ時にチェックを入れなかった。
患者の体内に植込まれた医療機器等がMRI検査は禁忌であることを知らず、オーダ時に診療放射線技師に共有しなかった。
○放射線部
オーダの「体内に植込まれた医療機器等」にチェックが入っていなかったため、診療放射線技師は患者に確認しなかった。
ペースメーカ植込み患者用のオーダではなく一般のオーダであったため、診療放射線技師と看護師はペースメーカはないと認識し、問診票のペースメーカの欄のチェックを見落とした。

◆医療安全情報No.94では、MRI検査室に医療機器等を持ち込んだ事例、医療安全情報No.198では、患者が磁性体を身に着けたままMRI検査室に入室した事例を取り上げています。

患者の体内に植込まれた医療機器等の不十分な確認（第2報）

事例1

当該医療機関では、ペースメーカが植込まれている場合のMRI検査は、ペースメーカ植込み患者用のオーダをすることになっていた。患者は、他院でペースメーカ植込み術を受けていたが、泌尿器科外来の医師はそのことを把握しておらず、一般のオーダを入力した。そのため、放射線部の診療放射線技師と看護師は、ペースメーカはないと認識し、患者が持参した問診票のペースメーカの欄のチェックを見落とした。MRI検査後、患者より「ペースメーカが入っている」と言われた。

事例2

患者は、当該医療機関で乳房全切除術＋ティッシュ・エキスパンダー挿入術を受けた。退院後、めまいと嘔気があり、救急外来を受診した。医師は、患者のカルテからティッシュ・エキスパンダーが挿入されていることを把握した。しかし、その製品がMRI検査は禁忌であることを知らず、検査をオーダした。その際、患者にティッシュ・エキスパンダーが挿入されていることを診療放射線技師に共有しなかった。MRI検査室に入室後、患者が胸の痛みを訴えたため、検査を中止した。その後、患者の家族より「MRI検査禁止」と記載された製品カードの提示があった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- **医師は、MRI検査をオーダする前に、患者に手術歴などの問診を行う。**
- **体内に植込まれた医療機器等がある場合は、電子カルテの決められた場所に情報を記載し、共有する。**
- **体内に植込まれた医療機器等がある場合は、患者に製品カードを提示してもらい、確認する。**
- **診療放射線技師は、チェックリストを用いて、体内に植込まれた医療機器等がないか患者と一緒に確認する。**

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 https://www.med-safe.jp/
※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。

公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0252（直通）
https://www.med-safe.jp/

トップページ No.239